

ふくやま美術館における喫茶室運営事業に係る公募型プロポーザルの質問書に対する回答について

経済環境局文化観光振興部文化振興課

No.	質問書受付日	回答日	質問事項及び内容	回答
1	2025年（令和7年） 11月30日	2025年（令和7年） 12月3日	<p>過年度における「利用者数・平均客単価・年間売上の目安」等の喫茶室運営に関する把握可能な情報の提供は可能でしょうか。</p> <p>※前事業者の経営上の詳細な収支情報を求めるものではありません。</p>	<p>平均客単価・年間売上の目安については、法人に関する情報のため回答は差し控えます。</p> <p>利用者数については、本件実施要領内「3施設の概要」欄に記載しております。</p>
2	2025年（令和7年） 11月30日	2025年（令和7年） 12月3日	<p>喫茶室運営において、募集要項に記載の範囲を逸脱しない形で「ワークスペース的利用（短時間のPC作業）」「小規模イベント」「地域連携展示」など、文化的・交流的な付加価値機能を付加することは可能でしょうか。</p> <p>※喫茶室の用途を変更するものではなく、あくまで喫茶室の利用者サービス向上を目的とした範囲の独自提案です。</p>	<p>事前に市及び施設管理者と協議の上、喫茶室としての利用であることを原則として、文化施設利用者の利便性や満足度を向上させるとともに、周辺エリアに新たな賑わいを創出することを目的に付加価値サービスの提供は可能です。</p>